

信楽高原鐵道 看板広告業務契約書

広告種別	<input type="checkbox"/> 建植広告 <input type="checkbox"/> 待合室広告
掲載場所	<input type="checkbox"/> 信楽駅構内広告塔 <input type="checkbox"/> 信楽駅待合室広告枠
掲載内容	
契約期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
契約金額	金 円
支払方法	一括支払

上記の契約について _____ (以下、甲という) と 信楽高原鐵道株式会社 (以下、乙という) とは、次の条項により契約 (以下本契約という) を締結する。

第1条 広告掲出に要する諸手続は、乙が行う。

第2条 本契約の期間満了1か月前までに、甲乙何れか一方より解約の申し出なき場合は、更に1か年間有効とする。その後も同様とする。

第3条 広告掲出料等の支払いは、契約締結時に1か年分を甲が乙に支払い、以後契約更新時に支払うものとする。なお、振込手数料等は甲が負担する。

第4条 この契約に定めない事項については、その都度甲乙で協議する。

上記契約を証するため、本契約書2通を作成し甲乙各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

(甲)

(乙) 滋賀県甲賀市信楽町長野192
信楽高原鐵道株式会社
代表取締役社長 正木 仙治郎